会　議　記　録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会　議　名	令和６年度　第２回高松市地域部活動検討委員会
開催日時	令和７年１月１７日（金）１４時００分～１５時３５分
開催場所	高松市役所　１３階　大会議室
議　題	１．新委員長の選出について ２．令和６年度の取組について ～新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて～ （１）実証事業 （２）部活動地域移行支援コーディネーターの活動報告 （３）部活動地域移行支援コーディネーターからの提案 ３　その他
公開の区分	■　公開　　□　一部公開　　□　非公開
上記理由	
出席委員	米村委員、溝渕委員、森川委員、仁谷委員、森山委員、上村委員、辻委員、岡委員、河野委員、西山委員、臼井委員
傍聴者	０人（定員１０人）
担当課及び連絡先	保健体育課　087-839-2657

会議の経過及び結果
会議公開の確認、教育局長挨拶及び新委員の紹介の後、以下の議題について協議した。 **（１）新委員長の選出について** 高松市地域部活動検討委員会設置要綱第５条第１項の規定に基づき、委員の互選及び委員長の指名により、委員長を決定した。 委員長　米村委員 **（２－１）実証事業について** 事務局から説明（資料Ｐ２～Ｐ５） **（２－１）についての質問** （委員） 実証事業を通して今後の方向性を考えていく中で、各地域の実情（生徒数等）によってできることに差が出てくるのではないか。一番大事な中学校３年間の成長の段階で、地域によって格差ができたら非常にかわいそうになっていくと思うので、そうならないように進めていってほしい。 （委員長） 高松市内の地域差によっても人口減少の加速度は違うと思う。緊急を要するところには、早めに手当てを講じる必要があるのではないかと思う。 文化部の方で、香東中学校は指導者が豊かになっている。厳密に全ての部活動が公平にはならないと思うが、他の学校の吹奏楽部とコンクールとかで勝負することがあると思うが、不公平感みたいなものは出てきていないのか。

（事務局）
我々の方にはその不公平感は聞こえてはいない。香東中学校に決めた過程は、年度当初に各学校に希望を聞き、希望があった学校が香東中学校しかなかったため、このようになっている。
（委員長）
勝賀中学校・下笠居中学校野球部の取り組みも、例えば大学生を指導者として活用できる地域と、そうじゃない地区っていうのもあるのではないかと思う。大学生に募集をかけるが、集まらない。そういうところの不公平感っていうのが、もしかしたらこの先出てくる可能性があると思うので、そういうところも少し考えつつ、できるだけうまく回せるようにしていただければと思う。

（２－２）部活動地域移行支援コーディネーターの活動報告について

事務局から説明（資料No. ６～No. ８）

（２－２）についての質問

（委員）
今までの報告を聞いていて、地域に移行するとしても、高松市内はとても広く、各学校、地域の実態というのはそれぞれ違うものがあると思う。全ての生徒に公平にするのは大変難しいのではないかという気がした。大学生を活用するとか、民間を活用するとか、それぞれの地域や学校の実態に応じた移行を、ちょっとずつ進めて行くのが大事なのかなという気がする。
（委員）
最初は、教員の働き方改革から始まったと記憶している。
部活動ガイドラインができ、活動時間や休養日の設定など、私が行ってきた部活動とは違ってきた。また、教員であっても、一般の会社と同じようにということになってきたと感じている。
次に、指導者として入ったときの責任の所在がはっきり決まっていないことがあるのではないか。任意保険には入ると思うが、大きなけがをした場合は、保護者からの申し出に対応することが出てくるのではないか。
教員で指導者に残った人も、外部から指導者に入った人も、同じような課題があると思う。
次に、牟礼柔道クラブの母体はスポーツ少年団である。このようにスポーツ少年団が受け皿になれる団体と、受け入れは難しい団体があるということが現状である。
次に、この話を進めるにあたって、大変難しいとは思うが期限を定めることが必要でないかと思う。その中で、資料P11にあるように高松市をいくつかのエリアに分け、生徒が自転車で移動することができれば、保護者の送迎の負担も減ってくるのではないか。また、受益者負担についても考えていく必要があるのではないか。
最後に、小学校の夜間開放についてプリントが回ってきて、外の競技で冬場等に暗くなった場合、19時までナイター設備を利用できるようになったと書いていた。このことについてお尋ねしたい。
（委員長）
後半の部分は次の議事内容に関わってくるので、ここでは働き方改革について、教師のニーズと現場の問題、部活動指導の負担感や、体育主任中体連専門委員会、大会運営や競技団体を継続していくところの負担について、聞き取り調査等で、わかる範囲で教えていただきたい。また、実証実験をしている中で、事故があったときの責任の所在や対応について教えていただきたい。
（事務局）
１つ目の教員の大会等も踏まえた負担感に関しては、コーディネーターが大会の会場で、顧問等に話を聞いてきたところ、土日、大会運営で丸一日従事しなければならないとか、自分たちのチームが早い段階で敗れてしまった後でも大会運営に携わらなければならない等、負担感がすごく大き

いというふうに伝わってきている。

２つ目の、実証事業中に事故があったときの責任に関しては、牟礼柔道クラブ、勝賀・下笠居軟式野球、ＴＥＳＣに関しては、市の実証事業として行っているため、クラブ活動ということで、スポーツ安全保険に加入して、補償の範囲で対応させていただいている。

（事務局）

日没後のナイター照明の扱いについて、高松市の場合の学校開放運営事業として、学校の教育施設の体育館と運動場、学校体育施設を開放している。

中学校については成人向けの開放ということで、19 時以降に市内全域を対象に抽選をして利用しているが、小学校については、以前から、各地域で、学校関係者、地区体協の方々、ＰＴＡの方々などで構成した学校開放運営委員会で、自主的な運営をしてもらっている。

一方で、地域によってバラバラの運営をされてはいけないので、市が「学校開放の運営手引き」を作成し、基本的なルールは、それに基づいて実施をしていただいている。

これまでの手引きでは、屋外スポーツのグラウンド使用は、基本的には日没までの利用で、ナイター照明は使わないこととされていた。一方、体育館で行われる競技については、成人が使い始める 19 時までの間は、子供たちも体育館で普通にスポーツ少年団の活動をしている状況であることから、屋外スポーツと屋内スポーツによって、例えば冬場では 17 時ぐらいには真っ暗になっているため不公平感があった。

冬場に指導者が少しでも屋外でサッカー等の練習がしたい場合に、車のライトをつけて何とか練習をしようとする場合があったが、そういった時に事故やけがが発生するようなリスクもあった。

そういった中で、毎年行っている開放運営委員会の定例会で御意見をいただき、アンケート調査を行った結果、半数以上の皆様が日没後のナイター使用をさせて欲しいという意見が多くを占めていたので、今回、あくまでも手引きの見直しを行ったということである。手引き上も、これまでできないというふうに書いていた文言を削除し、通知の中でも示しているとおり、各学校開放運営委員会の中で、まずは学校行事や地域の行事が優先される。

また、これまでナイターをつけていなかった時間帯に新しくつけるにあたっては、地元の学校周辺の方々の合意も必要になってくるので、その辺りの調整が取れた場合には、日没後、大人が使う 19 時まで照明が使えるようになる規定を今回設け、通知をしている状況である。

（委員長）

部活動自体の運営に関わっては、大会運営や中体連を含めた競技団体も含めて、学校現場の先生と中学校の体育科の先生、部活を担当している先生方の、ボランティアに頼ってこれまでされてきたという現状がある。それを踏まえた上での考え方を持つ必要があるように思う。

小学校でも陸上大会というのがあり、子どもたちのためにという思いで先生方が動かれてきた。

そういう意味で、受益者負担の考え方も、今まで学校の先生に「おんぶにだっこ」であったところを踏まえながら、進めていけたらいいなと思う。

責任の所在については、おそらく保険等々の関わりと思うが、学校の授業であっても、スポーツに関わるものについては非常に重要になってくるため、指導者に対する研修と、安全管理についての講習等々を充実していくような手だてが必要ではないだろうかと考えている。

（２－３）部活動地域移行支援コーディネーターからの提案について

事務局から説明（資料 No. ９～No. 13）

（２－３）についての質問

（委員）

今、コーディネーターの方からの提案があったが、市としては、この提案に沿って今後進めていく考えか。

（事務局）

このコーディネーターの提案と、今日の検討委員会での委員の皆様からの御意見を受けて、改めて市で検討して、方向性を検討したいと考えている。

（委員）

P12 の提案では、令和 7 年度に情報発信とか資料作成などいろいろな項目が記載されているが、これらを全て現状のコーディネーターがやっていくという考え方でいいか。

（事務局）

その内容についても、今日の御意見等を踏まえて、今後検討していく考えである。

（委員）

こういったいろいろな作業があるが、コーディネーターも来年度の予算はまだわからないという話を聞いている。今の組織が残るかどうかも少し微妙なところかなと思っているが、やはりこういった大きな事業をするには、専門的な組織を立ち上げて行ったらどうかと考えるが、そういう考え方はないか。

（事務局）

高松市がこの事業を進めていく際に、どうすればできる限り円滑に進めていけるのかというのを検討しているところである。組織を立ち上げるという御意見や、コーディネーターからの提案を踏まえて、今後の検討の参考にしていきたいと考えている。

（委員）

検討委員会で議論をやっているが、今後いろいろな提案が出てきたものを取りまとめる組織が必要じゃないかなと思う。そういう組織を作って、情報冊子とか、いろいろなことがらを進めていくことが必要ではないか。

特に令和８年度になると、参加生徒募集とか研修会の開催とか、細かいとこまで出てきている。

そういうことは組織を作ってやらないと、少し無理かなという気がする。

それを全部、市の教育委員会や保健体育課が全部やるのであればいいが、そこまでやるだけの余力というか時間的な部分はないのではないかと思う。

民間ベースを含めてそういう団体を作り、そこで一括管理するような方法論を考えていったらどうかと思っている。

（事務局）

貴重な御意見ありがとうございます。

（委員長）

具体的な作業がこれから増えていく中で、新しい体制も含め見直しが必要になってくると思うが、よろしくお願いしたい。

（委員）

中体連の関係から考えると、今、学校の部活動は、中体連主催の大会に参加するための部活動が存続しているが、チーム数や生徒数が減ってきたため、支障が出てきている学校が増えている。

実証事業の中でも出てきたが、ダンスは結構人気があり、ブレイキンはパリオリンピックの種目にもなっている。

今でもスポーツは幅広くなっているので、それらを踏まえて、中体連の競技だけではなく、いろいろなスポーツに参加できるような制度や組織づくりができたらいいと思っている。

そのようになってくると、まさに地域展開として地域の指導者の出番かなと思っている。

高松市スポーツ協会のＴＡＳＳの指導者の中にも、ダンスの専門の先生がいる。その先生の話を聞くと、東京に行って講習を受けるなど、一生懸命に自己研鑽に取り組んでおり、ＴＡＳＳの第１回から受講してくれている。

「将来的には中学校の活動の支援を、先生にお願いしたい」という話をしたら、「当然それも考えている」という返事が返ってきた。

そのように、早くから取り組んでくれる指導者の先生もいるので、ぜひ中体連の種目以外のスポーツをできるような方法も考えていったらいいかなと思っている。

そのためにも、いろいろなことを統括する組織を早く作り、意見を集約しながら内容を検討していくのもいいかなと思っている。

（委員長）

活動種目が増えると、中体連や今の大会とそぐわないことも出てくると思うので、そのようなことも含めて検討いただきたいということだと思う。

（委員）

現在、昔はなかった、いろんな種目のクラブができている。

保護者から相談があり、現在困った状況になっている。

中学校に入学したときに、「他のクラブに所属していてもいいので中学校の部活動に入部してくれないか」という話があり入部した。

しかし、２つの活動や顧問との関係がうまくいかない状況が続いており、悩みながら１年間が過ぎたようである。

この生徒だけでなく、今後多くの生徒が同じようなことに遭遇するのではないかと危惧している。

４月に入学してくる新１年生で同様な状況の生徒については、入部するときに、どちらの活動に比重を置くかということを、学校側も保護者ときちんと話をして欲しいというのが私のお願いである。

（委員）

今のお話でちょっと気になったのは、顧問の先生との話し合いが十分ではなかったのではないかと思う。

今年度、中体連の大会に地域クラブが参加可能となったが、大会には、クラブ、もしくは、部活動どちらか一つしか出られないという決まりがある。

４月の段階で保護者にお手紙を出し、説明とともにどちらで出るかという調査をしている。

今のお話では、今後も同じようになることを危惧されているということでしたので、中体連としても来年度に向けて、周知を徹底していこうと思っている。

この場をお借りして、一校長として今悩んでいることがある。部活等の保護者から、「来年度以降の部活動はどうなっていくのか」ということを言われている。

本校も、人数が少ない部活動を募集停止にしようかとか、あとクラブに行くからというような話も少しずつ出ており、他からもいろいろ相談を受けている。

中学校現場も、本当にこの部をなくしていいのか、募集停止していいものかというところも悩んでいる現状であることをお伝えしたい。

（委員）
現場の中学校の教職員の方はとても心配している。
先程、他の委員から話があったように、専属の組織を作ってスピードアップしていかないといけないのではないか。
今年度中に、組織を作るなど今後の方向性を明確に示していかないと、先生や地域など現場が混乱する。ある程度みんなが共有できる速度で進めていかなければならないと思う。
また、事業を進めていくには予算が絶対必要になってくる。それぞれの団体だけで運営していくと、月ごとの保護者負担や指導者料など団体間の差が出てくるのではないか。最初発足するときには、国県市の予算を各団体に割り当ててもらいたい。
また、困ったときの相談窓口がどこにあり、そこに連絡すると応援していただける体制などを整備していかなければ、地域によって大きな差が出ることも考えられると思う。
（委員）
毎回出席させていただいているが、なかなか前に進まず、運動部だけでも大変なのに文化部は大丈夫かなっていう気がしている。
これからどういうふうなことになっていくかは、市の方が決定されると思っている。今回、コーディネーターからの提案が出ているが、今年度の実証事業が運動部では野球と柔道を行っており、資料では、令和８年度からかなり具体的なことを進めようというのが出ているが、全ての部活動が同じようになっていくのか。地域移行は野球だけが地域移行ではないと思うので、全ての競技がそういうふうになるということは、全ての競技団体の御理解をいただいたのかどうかということが一つ不安である。
また、吹奏楽関係については、今日の委員長さんの意見では、レベルの問題とか、指導者があそこだけついていいのかという話だったのだが、その問題も一つある。つまり、香東中学校だけやっており、そこに講師が派遣されていて、いわゆるその専門的な分野の楽器の指導者が入っているということである。
吹奏楽の場合に運動部と違うのは、いろんな種類の楽器があるので、すべての楽器を網羅できるような指導者が今後いるのかどうかということが課題になってくる。
これまでも、それぞれの中学校で、専門でない方が部活動を持ってこられたことも多々あり、そういった方がどういうふうに工夫をされたかというと、やはりその知り合い関係であるとか、音楽関係の方から、専門の指導ができる方を、各学校で呼んでいたわけですよね。
今回の香東中学校の実証事業では、公共施設の公共団体、市の方から、補助金が出て、指導者を派遣されている。それが例えばこれから市内全域に広げられるのであれば、不公平感がなくなると思う。しかし、一定の子どもたちだけにお金が使われるのであれば、これは問題がたくさんあると思っている。これから３年後に、文化部と合わせて地域移行が完成するのかが非常に不安である。
また、兵庫県の神戸市が運動部も文化部も合わせて完全に移行するという情報が出ていたように思うが、どういうふうな状況で行われるのかという情報を教えて欲しい。
高松市と同規模程度の他府県の地方自治体ではどうしているのかといった情報もあれば参考になり、高松市として、指導者にどう働きかけていくかというところも少し見えてくるかなという気もする。

（委員）
運動場と体育館を使う時の鍵の施錠に関しては、現状でもやれているが、校舎内を使う吹奏楽のことを考えると、教室を使用するようになる。そうなったときに、校舎の鍵の管理責任が外部の人にゆだねられるのか。
例えばその教室だけを、リフォームして外から入れるようにし、その鍵の管理を指導者になられた人（教職員でない人）が行うということができるのか。また、他の教室には移動ができないように、果たしてできるのかどうかということを考えるだけでも、課題はたくさんあると思う。
教職員ＯＢでかつて吹奏楽や合唱の指導をしていた方が指導者になってくれると少しは解決していくのではないかと思う。
先程、委員が言われていたように、市内全域が同じようなスピードで地域移行が進んでいけるのかということも大きな課題だと思う。
まったく同じということは難しいとは思うが、現場としても考えていきたい。
（委員長）
いろいろな意見が出されているが、地域移行に関して、例えば、今、中学校では、これから廃部になりそうになっている目の前にある部活をどうしたらいいか、もしかしたら地域移行で助かるかもしれないということも、あるかもしれない。その辺の何か意見の共有化ということも含めてやりたい。
昨日、ある中学校に行ってきたが、一つの部活が廃部になるということであった。これは生徒との合意形成した上での廃部になるので、変更はないと思うが、もし地域移行が間に合えばその部活は存続した可能性もあるということを含めると、子どものことを考えるとかわいそうな気持ちなってしまう。ただ現実として、できるできないということはあるので、それも是非、検討いただきたいと思う。
吹奏楽部の活動では、学校の内部の施設を使うという問題があり、安全管理等の問題と破損等があった場合の問題とかが当然あるため、その辺の部分もやはりケアしていかないといけないのではないだろうかという意見があったというふうにとらえていただければと思う。

（３）その他について

事務局から説明（別紙資１及び別紙資料２）
（委員長）
「中間取りまとめの P3 の 4」、この辺の報酬などを決めていく必要があるのではないかと思う。
是非、検討していっていただきたいと思う。
（委員）
まず、今までの部活動、自分もそれをしてきた人間なので、そこからすると、生徒も保護者も地域も学校も、すべてがある意味充実した取り組みで、お互いにウィンウィンの状態でやってきたというふうに思う。
その中で一番自分の中で大きいのは、子どもたちが愛校心を持って、育っていたということである。
それが地域移行によって、自分の学校の看板を背負うのではなくなっていくので、その辺りが少し子どもたちにとっては、残念な気持ちなのかなというふうに思ったりしている。
ただ、いろんないいことが、これから出てくるように思うので、お金についても、指導者に不自由をかけないような状態で確保していっていただかないといけないし、それから子どもたちにとっ

ても、いろんな活動が選択でき、また、それを極めることができるっていうことになれば、充実したものになるのではないかなと思うが、その出だしがなかなか苦しい状況にあるように思う。地域移行が発表された当時は、学校が考えるというふうに言われていたので、そこからするとこういう集団で考えていただいているっていうのは非常にありがたいことだと思う。

先ほどのスポーツ庁の概要についての話だが、先日出席した会の中で、一つだけ気になっている内容がある。それは何かというと、指導者についてである。

その指導者について、経費削減の意味もあるのかもわからないがボランティアを募るっていう話もあった。ただ、そのボランティアについて、責任の所在がはっきりしないため、ボランティアそのものに賠償責任がいくというような事例が全国で起きているということで、その部分についての補償は必要ではないかなというふうに思う。

特にこの概要について自分が別のホームページで見たときに、大学生という言葉が圧倒的に多い。本当に大学生で大丈夫なのかっていうのを思っていて、その費用面だけとか、大学生は時間が自由になるみたいな感じで、発想がスタートしているような気がするので、そこの部分は鵜呑みにしてはいけないのかなっていうふうには思っている。

（委員長）

大学の方も危惧するところではあるが、大学も部活動離れが進んでおり、人がいない状況が生じている。

国の動向を注視しておかないといけないと思っている。

（委員）

直接関係はないが、高松市の公立小・中学校の体育館の空調設備の整備について、今後の予定や方向性について教えていただきたい。

（事務局）

小・中学校の体育館で空調設備が必要な施設は 66 ヶ所ほどあり、設置をする方向で進めている。具体的にいつ、どのタイミングでどこにつけるかについて検討している状況である。

その辺りがはっきりすると、それに向けて着手をしていきたいと思っている。

ただ、来年再来年すぐ設置するというような状況ではないが、設置するということは決まっているので、よろしくお願いいたしたい。

（委員）

できたら、予算も必要なことだとは思うが、相当気温が高い状況なので、設置し始めたら数年で設置して欲しい。

（事務局）

やはり一番は子どもや教職員の健康面が大切だと思うし、避難所にもなるので、そのような施設であるということを踏まえて、考えていきたいと思う。

（委員長）

本日の議題は以上ですべてとなる。

（閉会）